

「発電用軽水型原子炉施設に係る新安全基準(地震・津波)骨子案」に対する意見

○ 要旨

基準骨子案には要求の根拠や考え方が示されていないため、従来規制からの変更点等の根拠を示すことが必要。

○ 項目

新安全基準(地震・津波)骨子案全般に対する意見

○ 意見/理由

この度原子力規制委員会が取り纏めようとしている新安全基準は、平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故のような事故を二度と起こさないようにするためにも、非常に重要な意義を持っております。

特に、地震・津波の安全基準に対して、より高い安全性が確保されるよう、継続的に改善策を見直し実施する不断の努力が重要と考えます。

1. 新安全基準の策定において、施設の耐震に関する重要度分類や、地震及び津波に対する設計方針については、施設の機能や機能喪失による影響等も考慮する必要があることから、原子力安全や機器設備等の専門家も関与することが重要と考えます。従って、プラント設計者など民間側との公平・透明な議論の場を設けるなどし、意見を収集・反映することが必要と考えます。
2. 新安全基準骨子案には、基本的要求事項と要求事項の詳細についての根拠や考え方が示されていません。例えば、新安全基準の解説等で、要求事項の根拠や考え方を明示すべきと考えます。これにより、原子力発電所に携わる者が基準の背景を正確に理解し、原子力発電所の安全性強化を自主的且つ継続的に実施していくことに繋がると考えます。
3. これまで関連する学協会が専門性を生かして規格等を策定し、規制に活用されてきた経緯があります。従って今後も、規制側と学協会等民間側とがこれまでに得た知見を生かせるよう、幅広い分野の専門家が参画する学協会が自らの規格基準を定め、これらを運用できる仕組みが必要と考えます。

4. 実態に即した実効的な規制とするためには、規制側が、地震・津波に係る国の研究機関や学協会と共に課題等を継続的に議論し、研究を行うなどの場が必要と考えます。
5. 新安全基準の適用に当たっては、適用による発電所の総括的リスクを評価し、安全確保を前提として、発電所停止継続の影響や海外における安全性向上対策の実績などについて幅広く情報を得ながら基準適用の時間軸を設定することにより、安全対策が計画的に実施されることが重要と考えます。
6. 条文の具体的な記載は、誤解しやすい表現や、理解が難しい表現を避け、読み手によらず、誰もが同じ理解、解釈をできる表現が望まれます。

以上を考慮頂き、新安全基準が策定された後、審査が遅滞なく進められ、地震・津波等の外部事象に対する高い安全性を確保した上で、順次再稼働し、安全性向上対策を継続的に実施していくことが必要と考えます。日本電機工業会としては、着実な再稼働により、経済的で安定的な電力の供給が行われ、産業の振興、国際競争力維持・向上、雇用の確保、国民生活の維持・向上等が図られることを期待します。

以上